

令和四年十月十二日提出  
質問第九号

岸田総理の答弁に関する質問主意書

提出者 緒方林太郎

岸田総理の答弁に関する質問主意書

今月六日の参議院本会議において、旧統一教会に対する解散命令の請求に関する質問に対し、岸田総理は「宗教団体に法令から逸脱する行為があれば厳正に対処する」と答弁した。

ここにいう法令から逸脱する行為とは、平成七年十二月十九日の東京高等裁判所決定（平成七年（ラ）一三三一号）にある「刑法等の実定法規の定める禁止規範又は命令規範に違反するもの」を指すのか、それとも、例えば民法第七百九条における「故意又は過失によつて他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した」ことをも含むのか。

右質問する。